

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	メンタルヘルス対策		部課コード	0504	予算事業科目	010201010605	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	総務部	部長名(2次評価者)	中澤 慎二		個別事務	一部	010201010605	-	101	
	担当部署	人事課	所属長名(1次評価者)	山本 正篤					-		
	電話番号	088-823-9410	E-mail	kc-050400@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	05 E その他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)						
款	02 総務費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
項	01 総務管理費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
目	01 一般管理費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	労働安全衛生法第66条の8, 第66条の9, 第69条, 第70条の2第1項による指針等	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	職場復帰支援(慣らし出勤)制度実施要領	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	
意図	どのような状態にしていくのか	職員の心の健康の保持増進を図り, メンタルヘルスケアを実施していく。	
手段	事業実施体制等	●非常勤医師を選任し, 心の健康不安に対する相談事業を実施。	事業開始年度 平成11年度
		●健康管理室の保健師2名が健康相談や啓発活動を実施。	事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業医(精神科医師)によるメンタルヘルス相談を2回/月実施する。</li> <li>●庁内掲示版にてメンタルヘルス相談実施日を周知し, 相談予約の受付を行なう。</li> <li>●相談予約申込者(本人・家族・同僚・上司等)の状態に応じて相談事前・事後のフォロー対応をする。</li> <li>●庁内掲示版や個別相談等で心の健康の保持増量に関する啓発を行う。</li> <li>●円滑な職場復帰を目的に希望者に対して職場復帰支援(慣らし出勤)制度を実施する。</li> </ul>	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	メンタルヘルス相談(非常勤医師)利用者数	メンタル不調者への適切な対応(情報提供, 個別相談, 受診勧奨, 職場環境調整等)を図る。
	B	メンタルヘルス相談(保健師)利用者数	
	C	職場復帰支援(慣らし出勤)利用者数	
			円滑な職場復帰を図る。

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	メンタルヘルス相談(非常勤医師)利用者数	目標				平成20年7月事業開始	
		実績	97	82	60			
	B	メンタルヘルス相談(保健師)利用者数	目標					
		実績	294	323	261			
	C	職場復帰支援(慣らし出勤)利用者数	目標					
		実績		9	7			
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	537	537	513	586		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	537	537	513		586
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	3,225	3,225	3,225	3,225		
		正規職員(千円)	3,225	3,225	3,225	3,225		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.43	0.43	0.43	0.43		
		正規職員(人)	0.43	0.43	0.43	0.43		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		3,762	3,762	3,738	3,811			
市民1人当たりコスト(円)		11	11	11				
年度末住民基本台帳人数(人)		341,544	340,695	339,714				

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・心の健康の評価は容易ではなく、心の健康問題の発生過程には個人差が大きい。
- ・家庭・個人生活等の職場以外のストレス要因の影響を受けている場合も多い。
- ・メンタル疾患への偏見もあり、メンタルヘルス相談を利用するまでに至らない職員も存在する。
- ・本人、同僚、上司、家族等が身近な相談の機会として利用できる環境が必要である。
- ・正しい知識やメンタル疾患の予防のための啓発活動が今後も引き続き必要である。

## 6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成22年9月24日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業を実施することにより、労働安全衛生法で定める目的を達成するものである。 積極的に職員の心の健康の保持増進を図ることにより、市民サービスの低下を防止することができ、市民ニーズに対応できることとなる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	事業の成果としては概ね達成しているが、ここ数年、保健師への事前相談等が高止まり傾向にあり、今後こうした傾向が続くようであれば、実施体制も含めて事業内容の見直しも考えなければならない。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	業務をアウトソーシングすることは、経費の増加等による問題で困難であると考えられる。 現状において、可能な限り実施頻度も少なくしており、これ以上、経費を削減することは困難だと考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業の対象となる職員は、全職員数からすると、ごく僅かであるが、特定の職員に偏っているわけではない。 組織として職員の健康管理を行う事業であり、受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成22年9月27日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	職員の健康管理は事業主の重要な責務であるが、メンタルヘルス対策を必要とする職員は多いのが現状である。そのため、職員が健康を維持しながら職務を遂行できるよう、今後もメンタルヘルス対策は重要な事業として継続していくことが必要である。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 特記事項